

Accounting for macro hedging の検討状況

ASBJ 専門研究員 やました ゆうじ
IASB 客員研究員 山下 裕司

2011 年末から東京在住のかたちで国際会計基準審議会（IASB）の Accounting for macro hedging プロジェクトに参加して参りましたが、本年夏より、出向元である日本銀行および財務会計基準機構（FASB）／企業会計基準委員会（ASBJ）から多大なるご声援・ご協力を賜るかたちで、ロンドンに常駐し、より本格的に同プロジェクトに取り組むこととなりました。スタッフ間のコミュニケーションが一層スムーズになるなど、ロンドン常駐には大きなメリットがありますが、一方で、責任の重さもしひしひしと感じています。大きな違いは、質の高い（？）ペーパーの執筆だけを求められていた東京在住時と異なり、プロジェクトの円滑な運営に気を配る必要があるということです。かつて一ユーザーの立場だった際にはさほど気にかかけませんでしたが、会計基準、特に国際基準である国際財務報告基準（IFRS）には様々な利害が複雑に絡んでいることをひしひしと感じます。IASB には、Communications を担当する専門チームがあり、DP 等を公表する際には彼らにも加わって貰って「どのような手法・ルートを使って本 DP を効果的に宣伝し、かつ味方を増やすか」というテーマで議論を重ねますが、実際のところ、「理論的に正しいペーパーを書く」ことと並んで、あるいはそれ以上に「効果的に関係者と communication する」こと

が大事であると、痛切に感じます。

当面の課題は、DP の執筆・公表です。10 月 31 日には、DP の balloting の可否を諮る理事会が開催され、無事了承されました。今回の理事会で用いたペーパーに、本プロジェクトの目的や経緯を簡潔に説明してありますので、是非お読みいただければと存じます。

今回のペーパーで強調し、理事方からもしっかりと DP に盛り込むべきとの指示があった点は、以下のとおりです。

第一に、Accounting for macro hedging は、ヘッジ会計（Hedge Accounting）の延長あるいは特殊ケースではないということです。確かに、当該プロジェクト開始の背景には、IAS 第 39 号「ヘッジ会計」の特殊ルールである“Fair value hedge accounting for a portfolio hedge of interest rate risk”が十分機能しておらず、その結果 EU が一部規定をカーブアウトするに至っていたという事情があります。しかし、これまで 16 回（！）開催された理事会での議論で分かってきたことは、「日々リスクポジションが変動することを前提とした dynamic なリスク管理の実態を、ヘッジ対象とヘッジ手段が一对一で紐付けされ、かつその関係がヘッジ期間中変動しないことを前提とするヘッジ会計で表現することには、根源的に無理がある」ということです。このため、DP が提案する portfo-

lio revaluation approach では、一対一の紐付け関係（ヘッジ指定）という考え方自体がありません。これは、会計基準上、新しい考え方です。

第二に、本プロジェクトは、銀行の金利リスクだけを対象にしたものではなく、事業会社の為替リスクやコモディティー・プライス・リスクも視野に入れているということです。もっとも、これらの分野における dynamic なリスク管理は、IASB にとって馴染み深いとはいえない分野であり、今後どのように幅広い関係者の方々と効果的にコミュニケーションを取っていくかが大きな課題となります。

課題は多いものの、企業のビジネスモデルやリスク管理を理解し、それに適合するような会計モデルを一から構築していく作業は、本当にクリエイティブな、やりがいのある仕事だと感じています。DP が公表された暁には、是非皆様方にもご高覧を賜るとともに、様々な角度からコメントやご批判をいただければ幸甚です。